

平成 30 年 12 月 3 日

文部科学省 柴山昌彦大臣

特定非営利活動法人全国言友会連絡協議会  
理 事 長 立 川 英 雄

## 吃音のある児童・生徒に対する支援体制の確立に関する要望書

今般、福井県敦賀市に住む吃音のある中学生が校内でいじめを受け、通学が困難となっている事案が 11 月 19 日（月）付の毎日新聞朝刊にて大きく取り上げられました（別紙添付）。吃音のある人の当事者団体として、半世紀以上に渡って「吃音があっても豊かに生きられる社会」の実現に向けた活動を続けてきた私たち言友会（げんゆうかい）といたしましては、たいへん遺憾に思っています。

そのため、教育現場での吃音のある児童・生徒への支援体制の確立にとって必要な取り組みについて下記の通りご提案差し上げますので、早急な対応を要望いたします。

### 記

#### 1. 吃音についての周知徹底

吃音は、その概念自体の認知度が低いため、無理解な反応を受けてしまうことが少なくありません。吃音のある児童・生徒が安心して通学できる環境を確保するために、まずは教職員の皆様に吃音について説明されているリーフレット（別紙添付）を配布し、周知を図っていただけますよう、お願い申し上げます。

#### 2. 教員に対する研修の実施

吃音は、わが国において診断の実務に使用されている ICD10（国際疾病分類）に記載のある言語障害のひとつであり、その理解には一定の知識を要します。そのため、教員研修の初期段階におきまして、吃音について学ぶ時間を設けてください。なお、その際には私たち言友会から可能な限り講師の先生をご紹介すると同時に、吃音の当事者を派遣し、吃音についての体験をお聞き頂く機会の提供を通じて、より実践的に吃音を理解していただけるようにご協力差し上げます。

以上